



みんなで守ろう「ごみ出しルール」



がいにくこ
外国語で
読めます!



ごみ集積所のルール

ごみの出し方

決められた日の午前8時まで、ごみ集積所へ出しましょう。

【分別方法】資源とごみの分け方ガイドブックやホームページのごみ分別辞典をご確認ください。

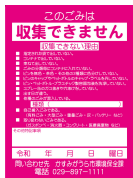
ごみ分別辞典▶



集積所の管理

利用する方や管理者が、協力して清潔に保ちましょう。

【注意】ルールを守らずに出されたごみや資源物には、啓発用シールが貼られ、収集されません。



燃やすごみ

燃やすごみは「指定ごみ袋」で出されたごみのみ収集します。

それ以外の袋で出されたごみは収集されません。

【販売先】スーパーやドラッグストア、ホームセンターなどで、20・30・45 リットルが販売されています。



ごみの分別・減量に取り組みましょう

◎生ごみの量を減らしましょう

家庭での生ごみ処理を推進し、生ごみの減量化・再資源化を進めるため、生ごみ処理容器などの購入費の一部に対し補助金を交付しています。

申請先：環境保全課（霞ヶ浦庁舎）、

千代田窓口センター（千代田庁舎）

中央出張所（下稲吉コミュニティセンター）

◎プラスチック製容器包装を分別しましょう

「プラマーク」があるものは、『プラスチック製容器包装』として分別しましょう。

◎その他紙を分別しましょう

「燃やすごみ」として出さずに、『その他紙』として分別して出しましょう。

※主なその他紙：封筒、はがき、紙袋、包装紙、コピー用紙、カレンダー、食品・お菓子の箱、トイレトペーパー・ラップの芯、卵などの紙製の緩衝材、割り箸の紙袋など



収集できないごみの出し方

引越しやDIYなどで発生したごみ

事業系ごみ



または

許可業者に
処理依頼

自己搬入

霞台クリーンセンターみらい

小美玉市高崎 1824-2 ☎ 0299-26-0246

受付：月～土

午前8時30分～午後4時30分

※日曜日、年末年始(12月31日～1月3日)を除く。

ガスボンベ、消火器、タイヤ、
薬物、劇物など

販売店へ処理依頼

家電4品目

（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、
洗濯機・衣類乾燥機）

家電リサイクル法に基づき処分

①引取販売店に手数料を払って引き渡す

②郵便局でリサイクル券を購入し、対象品に貼り付け、指定引取場所に持ち込むか許可業者に運搬を依頼する

※料金は製品の種類やメーカーにより異なります

※指定引取場所：イバラキ流通サービス株式会社

栄倉 5685-1 ☎ 029-832-1800

パソコン本体、ディスプレイ、ノートパソコン

メーカーのリサイクル窓口へ申し込む

※パソコンのメーカーが分からないとき：

一般社団法人パソコン3R推進協会

☎ 03-5282-7685

雨どい（プラスチック製）やあぜ波、
コンクリートなどの建築廃材

産業廃棄物処理業者へ処理依頼

ごみ収集カレンダー [令和 6 年 10 月～令和 7 年 3 月]

A

▶志筑地区 ▶新治地区 [市村・根当・八幡下周辺を含む]
▶稲吉一丁目～五丁目地区
▶稲吉東一丁目～六丁目地区・角来地区

C

▶美並地区
▶安飾地区
▶佐賀地区

【凡例】

- ◎蛍光灯・電球他＝蛍光灯・電球／乾電池・水銀体温計／使い捨てライター（別々のコンテナへ）
- ◎ペットボトル他＝ペットボトル（コンテナへ）／雑誌／古布／紙パック／その他紙
- ◎プ ラ 容 器 他＝プラスチック製容器包装／段ボール／新聞紙

令和 6 年 October 10 月						
日	月	火	水	木	金	土
		1 ガラス・陶磁器類	2 ペットボトル他	3 燃やすごみ	4 カン・金属類	5
6	7 燃やすごみ	8 その他びん	9 粗大ごみ	10 燃やすごみ	11 プラ容器他	12
13	14 燃やすごみ	15 無色びん	16 ペットボトル他	17 燃やすごみ	18 カン・金属類	19
20	21 燃やすごみ	22 茶色びん	23	24 燃やすごみ	25 プラ容器他	26
27	28 燃やすごみ	29	30 ペットボトル他	31 燃やすごみ		

令和 6 年 November 11 月						
日	月	火	水	木	金	土
					1 カン・金属類	2
3	4 燃やすごみ	5 蛍光灯・電球他	6 ペットボトル他	7 燃やすごみ	8 プラ容器他	9
10	11 燃やすごみ	12 その他びん	13 粗大ごみ	14 燃やすごみ	15 カン・金属類	16
17	18 燃やすごみ	19 無色びん	20 ペットボトル他	21 燃やすごみ	22 プラ容器他	23
24	25 燃やすごみ	26 茶色びん	27	28 燃やすごみ	29 カン・金属類	30

令和 6 年 December 12 月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 燃やすごみ	3 ガラス・陶磁器類	4 ペットボトル他	5 燃やすごみ	6 カン・金属類	7
8	9 燃やすごみ	10 その他びん	11 粗大ごみ	12 燃やすごみ	13 プラ容器他	14
15	16 燃やすごみ	17 無色びん	18 ペットボトル他	19 燃やすごみ	20 カン・金属類	21
22	23 燃やすごみ	24 茶色びん	25	26 燃やすごみ	27 プラ容器他	28
29	30 燃やすごみ	31 ※				

※年末年始（12/31 ㊄～ 1/3 ㊄）のごみ収集はありません

令和 7 年 January 1 月						
日	月	火	水	木	金	土
			1 ※	2 ※	3 ※	4
5	6 燃やすごみ	7 蛍光灯・電球他	8 粗大ごみ	9 燃やすごみ	10 プラ容器他	11
12	13 燃やすごみ	14 その他びん	15 ペットボトル他	16 燃やすごみ	17 カン・金属類	18
19	20 燃やすごみ	21 無色びん	22	23 燃やすごみ	24 プラ容器他	25
26	27 燃やすごみ	28 茶色びん	29 ペットボトル他	30 燃やすごみ	31 カン・金属類	

※年末年始（12/31 ㊄～ 1/3 ㊄）のごみ収集はありません

令和 7 年 February 2 月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 燃やすごみ	4 ガラス・陶磁器類	5 ペットボトル他	6 燃やすごみ	7 カン・金属類	8
9	10 燃やすごみ	11 その他びん	12 粗大ごみ	13 燃やすごみ	14 プラ容器他	15
16	17 燃やすごみ	18 無色びん	19 ペットボトル他	20 燃やすごみ	21 カン・金属類	22
23	24 燃やすごみ	25 茶色びん	26	27 燃やすごみ	28 プラ容器他	

令和 7 年 March 3 月						
日	月	火	水	木	金	土
		一斉清掃(予定日)				1
2	3 ★ 燃やすごみ	4 蛍光灯・電球他	5 ペットボトル他	6 燃やすごみ	7 カン・金属類	8
9	10 燃やすごみ	11 その他びん	12 粗大ごみ	13 燃やすごみ	14 プラ容器他	15
16	17 燃やすごみ	18 無色びん	19 ペットボトル他	20 燃やすごみ	21 カン・金属類	22
23	24 燃やすごみ	25 茶色びん	26	27 燃やすごみ	28 プラ容器他	29
30	31 燃やすごみ					

ごみ収集カレンダー [令和 6 年 10 月～令和 7 年 3 月]

B

▶七会地区 [国道 6 号、土浦・千代田工業団地より西側]
▶下稲吉小学校付近～大塚団地～逆西 11 区周辺地区
▶稲吉南一丁目～三丁目地区

D

▶下大津地区
▶志士庫地区
▶牛渡地区

【凡例】

- ◎蛍光灯・電球他＝蛍光灯・電球／乾電池・水銀体温計／使い捨てライター（別々のコンテナへ）
- ◎ペットボトル他＝ペットボトル（コンテナへ）／雑誌／古布／紙パック／その他紙
- ◎プ ラ 容 器 他＝プラスチック製容器包装／段ボール／新聞紙

令和 6 年 October 10 月						
日	月	火	水	木	金	土
		1 燃やすごみ	2 ペットボトル他	3 カン・金属類	4 燃やすごみ	5
6	7 ガラス・陶磁器類	8 燃やすごみ	9	10 プラ容器他	11 燃やすごみ	12
13	14 その他びん	15 燃やすごみ	16 ペットボトル他	17 カン・金属類	18 燃やすごみ	19
20	21 無色びん	22 燃やすごみ	23 粗大ごみ	24 プラ容器他	25 燃やすごみ	26
27	28 茶色びん	29 燃やすごみ	30 ペットボトル他	31 カン・金属類		

令和 6 年 November 11 月						
日	月	火	水	木	金	土
					1 燃やすごみ	2
3	4 蛍光灯・電球他	5 燃やすごみ	6 ペットボトル他	7 カン・金属類	8 燃やすごみ	9
10	11 その他びん	12 燃やすごみ	13	14 プラ容器他	15 燃やすごみ	16
17	18 無色びん	19 燃やすごみ	20 ペットボトル他	21 カン・金属類	22 燃やすごみ	23
24	25 茶色びん	26 燃やすごみ	27 粗大ごみ	28 プラ容器他	29 燃やすごみ	30

令和 6 年 December 12 月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2 ガラス・陶磁器類	3 燃やすごみ	4 ペットボトル他	5 カン・金属類	6 燃やすごみ	7
8	9 その他びん	10 燃やすごみ	11	12 プラ容器他	13 燃やすごみ	14
15	16 無色びん	17 燃やすごみ	18 ペットボトル他	19 カン・金属類	20 燃やすごみ	21
22	23 茶色びん	24 燃やすごみ	25 粗大ごみ	26 プラ容器他	27 燃やすごみ	28
29	30	31 ※				

※年末年始（12/31 ㊄～ 1/2 ㊄）のごみ収集はありません

令和 7 年 January 1 月						
日	月	火	水	木	金	土
			1 ※	2 ※	3 燃やすごみ	4
5	6 蛍光灯・電球他	7 燃やすごみ	8	9 プラ容器他	10 燃やすごみ	11
12	13 その他びん	14 燃やすごみ	15 ペットボトル他	16 カン・金属類	17 燃やすごみ	18
19	20 無色びん	21 燃やすごみ	22 粗大ごみ	23 プラ容器他	24 燃やすごみ	25
26	27 茶色びん	28 燃やすごみ	29 ペットボトル他	30 カン・金属類	31 燃やすごみ	

※年末年始（12/31 ㊄～ 1/2 ㊄）のごみ収集はありません

令和 7 年 February 2 月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 ガラス・陶磁器類	4 燃やすごみ	5 ペットボトル他	6 カン・金属類	7 燃やすごみ	8
9	10 その他びん	11 燃やすごみ	12	13 プラ容器他	14 燃やすごみ	15
16	17 無色びん	18 燃やすごみ	19 ペットボトル他	20 カン・金属類	21 燃やすごみ	22
23	24 茶色びん	25 燃やすごみ	26 粗大ごみ	27 プラ容器他	28 燃やすごみ	

令和 7 年 March 3 月						
日	月	火	水	木	金	土
		一斉清掃(予定日)				1
2	3 ★ 燃やすごみ	4 蛍光灯・電球他	5 ペットボトル他	6 カン・金属類	7 燃やすごみ	8
9	10 その他びん	11 燃やすごみ	12	13 プラ容器他	14 燃やすごみ	15
16	17 無色びん	18 燃やすごみ	19 ペットボトル他	20 カン・金属類	21 燃やすごみ	22
23	24 茶色びん	25 燃やすごみ	26 粗大ごみ	27 プラ容器他	28 燃やすごみ	29
30	31					

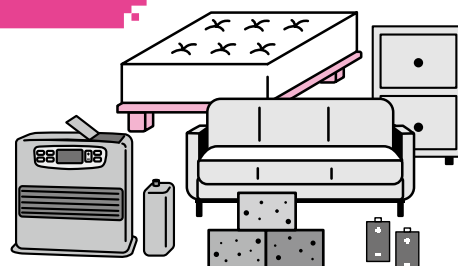


気を付けて！間違いやすいごみのルール

粗大ごみをはじめ、「分別ルール」が守られていないケースが確認されています。
ごみを出す前にもう一度ルールを確認しましょう。ごみの減量や資源化のためにも、分別にご協力ください。

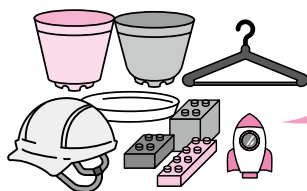
出すときの注意点

- ◇長さ 1.5m 以上または重さ 20kg 以上のものは**自己搬入**
- ◇引越しや DIY などでも量に発生したごみは**自己搬入**
- ◇ストーブの燃料は**抜く**
- ◇電池は**取り外して乾電池に分別**



「燃やすごみ」に分別されるもの

- ◇プラスチック製の植木鉢や容器
- ◇プラスチック製のハンガー
- ◇プラスチック製のおもちゃ
- ◇ヘルメット

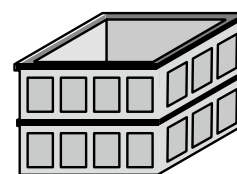
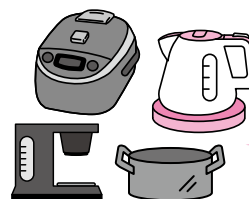


指定ごみ袋

※「燃やすごみ」は**指定ごみ袋**へ

「カン・金属類」に分別されるもの

- ◇ポットやケトル
- ◇炊飯器
- ◇コーヒーマーカー
- ◇鍋などの調理器具

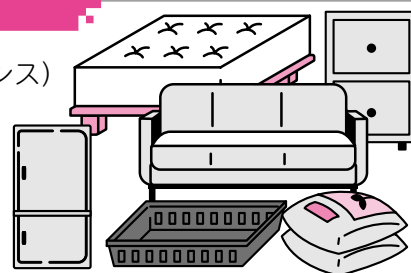


コンテナ

※「カン・金属類」は**コンテナ**へ

集積所に出せない粗大ごみ

- ◇長さ 1.5 m 以上または重さ 20kg 以上のもの（ベッド・ソファ・タンス）
- ◇引越しや DIY などでも量に発生したごみ
- ◇産業廃棄物（肥料袋・苗箱などの農業用プラスチック）
- ◇フロンガス使用製品（除湿器、小型の保冷庫・冷温庫など）



拠点回収（常設の専用ボックスによる回収）の利用方法に関するお願い

蛍光灯・電球、乾電池・水銀体温計、使い捨てライターについては、拠点回収（常設の専用ボックスによる回収）も実施しています。

【利用方法】

持ち運びに利用したビニール袋や梱包材から対象品目を取り出して、常設の専用ボックスに入れてください。
※ビニールや梱包材が混入するとリサイクルができません。

【回収拠点】

- ・千代田庁舎 ・霞ヶ浦庁舎
- ・下稲吉コミュニティセンター（旧働く女性の家）
- ・霞ヶ浦コミュニティセンター（旧あじさい館）
- ・千代田コミュニティセンター（旧志筑小学校）
- ・かすみがうらウエルネスプラザ

